

広島県東部県税事務所からのお知らせ

eLTAX利用に関するお願い

- ◀ eLTAX利用に関するお願い ▶
 ◆ 地方税の申告は、eLTAX（地方税ポータルシステム）をご利用ください。申告できる税目と手続



税 目	手 続	
	申 告	申 請・届 出
法人県民税	・中間申告	・法人設立・設置届 ・異動届 ・更正の請求書
法人事業税	・確定申告	・申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書
地方法人特別税	・修正申告 など	

詳しい内容や手続等については、eLTAX ホームページをご覧ください ▶ <http://www.eltax.jp/>
 電話（ヘルプデスク）によるお問い合わせは 0570-081459
 受付時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）

- ◆ 大法人の電子申告が義務化されます
 平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度から、大法人（資本金1億円超）の法人事業税及び法人県民税に係る確定等の申告は、電子申告によることが義務付けられます。

法人県民税・事業税の税率改定

- ◆ 平成31年（2019年）10月1日以後に開始する各事業年度及び各連結事業年度の税率が改正されます
 消費税率10%の段階において、地方法人税（国税）の拡充に併せた法人税割の引下げ及び地方法人特別税の廃止に伴う法人事業税の復元が予定されています。
 ▶ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp> 法人二税及び地方法人特別税の税制改正について [検索](#)

調査・申告に関するお願い

- ◆ 地方税法第72条の7の規定による法人事業税に関する調査をお願いしています
 外形標準・収入金課税対象法人及び医療法人の皆様におかれましては、順次調査をお願いしておりますので、ご協力をお願い致します。
- ◆ 「医療法人等の所得金額計算書」（様式第3号の2）の「記載の手引」を改訂しました
 広島県ホームページをご確認ください。
 また、課税標準となる所得金額をより明確に把握するため、申告書に併せて、他に「決算報告書（B/S・P/L）の写し」等の書類を提出していただいておりますので、ご協力をお願い致します。
 ▶ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp> 医療法人等に係る所得金額の計算書 [検索](#)

個人住民税特別徴収の適正実施の取組

- ◆ 個人住民税は、原則すべて特別徴収となります。
 広島県では、納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保し、納税忘れなどを防ぐため、全23市町で平成32年度（2020年度）から、従業員（※）の方の個人住民税は、原則すべて特別徴収とするよう取組を行うこととしています。
 事業主の皆さまには、事務の負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。
 ※ 従業員には、パート、アルバイト、役員などを含みます。
 ▶ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp> 個人住民税 特別徴収 [検索](#)

広島県東部県税事務所 課税第一課（Tel：084-921-1311 内線 2231～2235）

表紙の絵馬『盛福』とは・・・さかなるさいわい、盛大なる幸福、しあわせが最高潮であること

編集後記

広報委員長 西原 俊行

新年明けましておめでとうございます。
 今年の10月1日の消費税率引き上げに併せて、消費税軽減税率が実施されるなど、事業者にとって大きな影響を及ぼす改正が行われます。研修会等で自ら法令の解釈やその取扱いを十分に理解して判断しましょう。

『法人ふちゅう』編集委員

田邊 和憲（広報担当副会長）	
※五十音順	
石田 勝昭	陶山 博幸
岩木 靖男	田治 君子
小野 修司	西原 俊行
河本 和幸	門田 泰一
橘高 寛二	山岡 敏昭
重森 正光	

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
 会員企業とそのご家族の皆様
 安心をお届けしてまいります
 本年も何卒
 よろしくお願い申し上げます

平成三十一年



〈引受保険会社〉



アフラック広島総合支社
 〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階
 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
 受付時間/9:00～17:00（土日祝日除く）

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度
企業保障プラン
総合型V⁺Mタイプ

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中)
無解約払戻金型

DAIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/
広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

福山支店/
広島県福山市紅葉町2-27(日本生命福山ビル)
TEL 084-922-1477

- ◎この資料は平成30年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。